

平成30年2月定例会 産業労働企業委員会の概要

日時 平成30年 3月 6日(火) 開会 午前10時 5分
閉会 午前11時 9分

場所 第5委員会室

出席委員 立石泰広委員長
新井豪副委員長
岡田静佳委員、神谷大輔委員、清水義憲委員、岩崎宏委員、鈴木聖二委員、
江原久美子委員、蒲生徳明委員、石川忠義委員、村岡正嗣委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部関係]
渡辺充産業労働部長、石川英寛産業労働部副部長、
江森光芳産業労働部雇用労働局長、渡邊哲産業労働政策課長、
堀井徹商業・サービス産業支援課長、増田文之産業支援課長、
高橋利男先端産業課長、新里英男企業立地課長、竹中健司金融課長、
浅見健二郎観光課長、山野隆子勤労者福祉課長、佐藤卓史就業支援課長、
野尻一敏シニア活躍推進課長、犬飼典久ウーマノミクス課長、
吉田雄一産業人材育成課長

土田保浩労働委員会事務局長、
發知和弘労働委員会事務局副事務局長兼審査調整課長

[企業局関係]
立川吉朗公営企業管理者、諏訪修之企業局長、棚沢利郎管理部長、
松本稔水道部長、中山昌克総務課長、松塚研一財務課長、
松山謙一地域整備課長、中島俊明水道企画課長、松永和高水道管理課長、
岡田和也主席工事検査員

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第52号	平成29年度埼玉県一般会計補正予算(第6号)のうち産業労働部関係及び企業局関係	原案可決
第62号	平成29年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第63号	平成29年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第64号	平成29年度埼玉県地域整備事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第67号	埼玉県産業技術総合センター条例の一部を改正する条例	原案可決

2 請願
なし

【付託議案に対する質疑（産業労働部関係）】

清水委員

- 1 就業環境整備促進事業費が約6,200万円、3割ほど減額されているのはなぜか。
- 2 就職支援訓練事業費は、職業訓練校の入校者数が当初の見込みを下回ることにより、約4億4,300万円減額することだが、今後どのように入校者数を確保していくのか。
- 3 次世代産業支援費の補正内容の詳細について伺う。
- 4 中小企業制度融資事業費について、42.1%減額する理由は何か詳細について伺う。
- 5 今年度新設の「経営者保証ガイドライン対応貸付」及び「働き方改革企業優遇貸付」の融資実績はどのような状況か。

ウーマノミクス課長

- 1 就業環境整備促進事業費が予算額を下回ったのは、国の助成制度である「企業主導型保育事業」に誘導したことにより、企業内保育所設置補助制度の利用が減ったためである。今年度、国と県の補助を受けた企業内保育所は42件で、昨年度の27件を大きく上回っている。

産業人材育成課長

- 2 入校者は、景気が悪くなると多くなり、景気が良くなると減少する傾向にある。職業訓練で一生活用できる資格や専門技能を身に付けることは、ひとり親や生活困窮者等の就労や非正規で働く方の正社員への転換などにも有効であるため、今後は、そうした方々への働き掛けを強化するなど、一層のPRに努めていく。

先端産業課長

- 3 電磁波測定試験フィールド整備事業は、国の平成29年度補正予算である交付金を活用し、電磁波試験に広範に対応していくための設備を新たに整備するもので、増額補正として計上している。また、減額の理由は、先端産業創造プロジェクトにおいて企業等の研究開発を支援するための補助金交付額が当初の見込みを下回ったこと、農大跡地活用推進事業の委託契約の入札差金が生じたことなどによるものである。

金融課長

- 4 利子補給費の減額が大きくなっていることが理由である。当初予算では、リーマンショックのような急激な経済状況の悪化や予期せぬ大災害などに備えて3,600億円の融資枠を確保していたが、現在800億円程度の融資額である。これは、中小企業の資金繰りに大きな支障が生じる事態が起きなかったため、融資実行額が見込みを下回ったためである。
- 5 「経営者保証ガイドライン対応貸付」の実績は現時点ではない。この資金の要件は細かく、法人と経営者個人の経理の明確な区分や自己資本比率20%以上などが必要であり、ある程度の財務状況の良い企業は、金融機関のプロパー融資を利用しているのではないかと推測している。また、「働き方改革企業優遇貸付」の実績は、3件、1,367万円である。

清水委員

- 1 まだまだ資金を借りたいと思っている中小企業があると実感しているが、中小企業の資金需要は減っていると考えているのか。
- 2 彩の国新産業創出研究開発推進事業費が60%減額となっている理由は何か。

金融課長

- 1 制度融資の実績は減少しているが、プロパー融資の貸出しが旺盛で、制度融資と合わせた融資は伸びていると理解している。また、小規模事業資金の実績は伸びており、制度融資が必要となる層には、まだまだ需要があると考えている。

産業支援課長

- 2 この事業は、企業と産業技術総合センターが連携して国の補助金を獲得して行う研究と県内中小企業からの依頼を受け費用を頂いて行う研究と2種類あるが、企業の要望にできるだけ応えられるよう最大の歳入を見込んで予算を組んだため、減額幅が大きくなった。事業実績は、国の補助金の活用した研究が11件の見込みに対して10件、個別企業からの受託研究が40件の見込みに対して35件であり、企業ニーズには対応していると考えている。

神谷委員

- 1 今回導入する試験研究機器の使用料や手数料の設定は、同様の機器を導入している他県と比べてどうなのか。
- 2 試験研究機器を導入するに当たり、企業ニーズをどのように把握しているのか。

産業支援課長

- 1 料金はおおむね他県と同額である。ただし、人工気候室は同様の機器が大阪府にしかなく、大阪府の機器取得額が約4億円であるのに対し、本県は約1.6億円で導入できたため、料金はおおむね半額である。
- 2 産業技術総合センターでは、技術相談や機器利用など年間約4万8,000件の技術支援を実施している。その際に企業の方と面談し、じかにニーズを把握している。

神谷委員

今回導入する機器の年間利用と収入の見込みはどの程度か。

産業支援課長

年間利用見込みは機器によって異なるが、1,000時間程度のものから、最大2,015時間を見込んでいるものまでである。収入は、約4,300万円を見込んでいる。

村岡委員

- 1 産業立地促進補助金は、約2億5,000万円の減額となっているが、なぜ当初の見込みと違ったのか。
- 2 産業技術総合センターの利用状況や稼働率はどの程度か。
- 3 産業技術総合センターをベーシックな研究開発拠点として拡充してもよいと思うが、見通しを伺う。

企業立地課長

- 1 立地企業から見込投資額を聞き取り、これに基づき不動産取得税相当額を積み上げて予算額を算出している。土地については、ほぼ見込みどおりになる場合が多いが、建物については見込投資額に設備を含んでいることも多く、これらは不動産取得税の対象にならないことから、結果的に差が生じ減額となるものである。

産業支援課長

- 2 使用料を頂く機器の利用が4,481件、手数料を頂いて利用する件数が21,752件、合計26,233件の利用があり、1日当たり100件以上と高い稼働状況である。
- 3 今後は、企業のニーズに応じた新たな機器を整備するとともに、職員の研究にもその機器を使用して研究開発能力を高め、企業の支援に生かしていきたい。

【付託議案に対する質疑（企業局関係）】

岡田委員

- 1 今年度は7月から8月まで渇水による取水制限が実施されたと聞いているが、給水収益にどのような影響があったのか。
- 2 渇水に対して、どのような対応を行ったか。
- 3 吉見浄水場拡張関連整備（期）事業の終了年度を平成31年度から平成33年度に延長する一方で、8億6,434万円減額することとなっているが、その理由は何か。
- 4 寄居スマートインターチェンジ西地区産業団地整備事業の上水道工事負担金が増額となった理由は何か。また、今回の増額補正により、事業収支への影響はないのか。

水道企画課長

- 1 荒川水系における取水制限実施に伴い県水送水制限を18日間実施した。その影響は、有収水量が約89万3,000立方メートル減少し、給水収益は約5,962万円の減収であった。なお、給水収益予算額421億円に対する減収額の割合は、0.14%である。
- 2 県内5つの浄水場の送水管が連結されて相互に応援できる体制が構築されており、荒川水系の渇水への対応として、利根川水系の浄水場から最大限取水し、荒川水系の浄水場の送水エリアに応援給水を行った。その結果、荒川水系取水制限率20%に対して、市町への送水制限率は平均3%に抑えられ、給水収益の減少を最小限にすることができた。なお、市町では地下水などの自己水源を活用して対応したため、県民への直接の影響はなかった。

水道管理課長

- 3 継続費年限の延長理由は、高倉中継ポンプ所増設工事において運用方法の見直しを行ったことにより、ポンプ所内の連絡配管工事等が追加となったためである。なお、この運用方法の見直しにより工事期間は伸びたものの、建設費や維持管理費のコスト縮減を図ることができた。また、主な減額理由は、東松山第二幹線布設工事の一部の区間において、道路管理者との協議により送水管の敷設工法を見直したことで新たな調査・設計が必要となり、事業期間内での完了が困難となったためである。

地域整備課長

- 4 水道事業者である美里町が詳細設計した結果、流水量を増やす必要があり水道管の口径を当初の150ミリメートルから200ミリメートルに変更したこと、消火栓の位置変更に伴い水道管敷設ルートが変更され、河川横断箇所が新たに発生したことなどにより、工事費が増額となった。今回の補正により支出が約1億1,000万円増加するが、分譲の際に行った不動産鑑定価格が当初を上回ったため、収入が増加する見込みとなった。結果として、約2億7,000万円の黒字となり、当初予算の想定と同程度の収益となる見込みである。

村岡委員

- 1 水源施設整備の費用確定に伴う負担金の減は、ハツ場ダム、南摩ダム及び思川開発事業に係る費用確定によるものということだが、減額だからよいというものではない。まず、平成29年度の補正による、ハツ場ダム、思川開発事業及び南摩ダムそれぞれの負担金総額と平成29年度までの負担金の支出済額はいくらか。
- 2 退職手当の制度改正に伴い、知事部局では減額補正しているが、企業局では減額補正されていない。退職手当は減額となるのか。
- 3 企業局における退職予定者の人数及び退職手当の制度改正による影響額を伺う。
- 4 企業局において減額補正を行わない理由は何か。

水道企画課長

- 1 ハツ場ダム本体の建設事業については、総負担額約893億円で、平成29年度までに約790億円支払済みとなっている。ハツ場ダム水源地域整備事業については、総負担額約143億円で、平成29年度までに約114億円支払済みとなっている。思川開発事業については、総負担額約139億円で、平成29年度までに約6億円支払済みとなっている。思川開発については、完成後の割賦払いが基本であるが、負担金を節減するために平成27年度までの事業費を一次精算し、平成28年度から支払を開始したものである。南摩ダム水源地域整備事業については、総負担額約17億円で、平成29年度までに約6億円支払済みとなっている。

総務課長

- 2 企業局では知事部局と同じ基準で退職手当を支給することとしており、退職手当は減額している。
- 3 年度末での定年退職予定者は16名である。改正前の規定による支給総額は約3億8,340万円、改正後の規定による総支給額は約3億7,060万円、差し引き約1,280万円の減額である。

財務課長

- 4 企業会計では、今年度の退職者に支払う金額を計上しているものではなく、年度末に企業局職員全員が退職した場合に必要な金額を引当金として積算している。当初予算では3会計全体で約38億円引当てが必要と積算し、それに不足する約5億2,900万円を予算計上していたが、退職手当支給率の減により必要額が約1億1,700万円減少した。ただし、企業会計では給与費の流用が認められていないことから、一定の安全をみて補正は見送ることとした。

【付託議案に対する討論】

村岡委員

第52号議案及び第63号議案に反対の立場から討論をする。

第52号議案については、他の委員会において反対とすべきことがあるため、反対である。次に、第63号議案については、ハツ場ダム及び南摩ダムに関わるものがあることから反対である。